はじめに

平成23年3月11日の「東日本大震災」から10年が経過しました。その後も「熊本地震」や「大阪府北部地震」「北海道胆振東部地震」など、全国各地で大規模な地震が発生しており、あらためて災害に強いまちづくりや防災に対する地域の取組、学校における防災教育など「防災・減災」に対する私たちの意識も高まっているところです。

また近年は、大地震だけでなく、「平成30年7月豪雨」や「令和元年東日本台風 (台風19号)」などの風水害による被害も年々甚大なものとなっています。これらの 様々な自然災害に対して、未来を担う子どもたちには、自然災害に関する正しい知識 を持ち、自ら考え、判断し、危険から身を守る行動をとることが求められています。

こうした中で、平成27年9月には、「SDGs(持続可能な開発目標)」がすべての国連加盟国の合意により採択されました。平成30年には、神奈川県が「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選ばれ、「17のゴール」の達成に向けて多くの施策を展開しています。その中の「住み続けられるまちづくりを」と「気候変動に具体的な対策を」というゴールの達成を、防災教育の視点から生徒たちに主体的に探究させる取組も始まっているところです。

県教育委員会では、平成24年に「学校における防災教育指導資料」を作成し、子どもたちが災害についての正しい知識と的確な判断力を身に付け、地域の特性に応じて適切に行動できるよう、各学校の指導に御活用いただいてまいりました。さらに、令和2年3月には、幼稚園及び小中学校向けの風水害に関する指導方法・資料を加えた改訂版を作成し、学校における防災教育のより一層の充実を図ってまいりました。

今回、高等学校向けについても、風水害に関する指導方法・資料を加えた指導用資料を作成することとして「改訂2版 学校における防災教育指導資料~高等学校~」をまとめました。各学校におかれましては、防災教育をカリキュラム・マネジメントの視点で教育課程に適切に組み込んでいただき、生徒のみなさんが主体的に取り組み、知識と行動力を身に付けられるよう、各学校の防災教育のより一層の充実につなげていただければ幸いです。

令和3年3月

神奈川県教育委員会教育局 指導部 保健体育課長

幸田

降

0	はじ	めに		目	次
第 I	章	高等学校に	おける防災	教育	

74 - T- 16	d 1 1×1-43 1	
第Ⅰ節	教育課程における防災教育の位置付け	1
第2節	管理職、中核教員の役割	7
第3節	地域と連携した防災訓練	10
まとめ		1.1
第Ⅱ章 防	災教育に係る指導内容及び指導上の留意点	
第Ⅰ節	防災教育の推進にあたって	1 2
第2節	授業実践例(学び)	2 2
	~教科・科目~	
第3節	授業実践例(学びをつなげる)	3 0
	~総合的な探究の時間~	
第4節	防災訓練等の実践例(学びを深める)	3 6
	~DIG訓練、宿泊防災訓練~	
第5節	防災教育の推進上の留意点	4 0
第Ⅲ章 資	料編	
第Ⅰ節	風水害等における心構えと用語集	4 1
第2節	心のケア	4 3
第3節	防災に関連する施設紹介	4 5
第4節	学習指導要領における防災教育の取扱い(抜粋)	5 0
) おわり	ıc	

- 参考文献等